

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：エンジョイ e-life	種別：放課後等デイサービス	
代表者氏名：寺本栄実	定員（利用人数）： 10 名	
所在地：三重県鈴鹿市三日市南3丁目18番16号		
TEL：059-367-7855	ホームページ： https://www.e-enjoy.co.jp/school/school16/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和 4 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社エンジョイ		
職員数	常勤職員： 5 名	非常勤職員： 7 名
専門職員	社会福祉士：1名	教員：1名
	保育士：2名	強度行動障害：1名
	児童発達支援管理責任者：1名	児童指導員任用資格：3名
施設・設備の概要	居室：指導訓練室・相談室・事務室	設備等：トイレ・台所

③理念・基本方針

〈理念〉

私たちは、子どもたちの圧倒的な笑顔を創る

〈基本方針〉

私たちは、一人ひとりの超絶個性や超絶長所を最大限に伸ばしていく

私たちは、子どもたちが社会に必要な人材として前人未踏の可能性を信じ、日々の療育を行う

④施設・事業所の特徴的な取組

私たちは、お子様の「これから」に寄り添い、将来の選択肢を一つでも多く広げられるような支援を目指しています。

毎日の生活の中での調理や外出の機会、そして個々のペースに合わせた就労的な活動などを通じて、社会とのつながりや自立への土台をゆっくりと築いていきます。一人ひとりの歩幅を尊重しながら、成功体験を自信に変えていく。そのプロセスを大切にすることで、卒業後の穏やかで自立した暮らしをサポートしてまいります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月1日（契約日）～ 令和8年5月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【理念の多面的な浸透と組織への定着】

理念・基本方針の周知にあたり、ホームページ・パンフレットへの記載にとどまらず、職員会議での掲示と唱和、人事評価の評価基準への組み込み、新人研修での理念研修の実施と、複数の仕組みを組み合わせた取組が行われている。理念を「確認する場」が日常的に設けられており、組織全体への定着が図られていることは高く評価できる。

【管理者のリーダーシップと現場への目配り】

管理者は毎月の全職員面談を欠かさず実施し、朝礼・終礼での意見が出やすい環境づくりにも取り組んでいる。利用者の背景や保護者の思いを職員に丁寧に伝え、サービスの意義を発信する姿勢も評価できる。また、相談支援事業所への積極的な営業活動など、経営改善にも管理者自らがリーダーシップを発揮しており、現場と経営の両面での指導力が感じられる。

【地域との多様な交流と関係機関との連携】

マルシェの開催や地域の催事への参加、地域の畑での収穫体験など、利用者と地域が双方向でかかわる取組が豊富に行われている。また、就労支援事業所9事業所と連携して利用者が複数事業所を体験できる仕組みを構築するなど、関係機関との連携も積極的に進められており、地域に根ざした支援の姿勢が高く評価できる。

◇改善を求められる点

【事業計画の具体化と利用者・家族への周知】

単年度事業計画は作成されているが、行事計画的な要素が強く、数値目標を伴う具体的な実施計画としての整備が不十分である。また、事業計画の利用者・家族への説明と周知も行われておらず、中・長期計画の開示も含めて、今後の整備が求められる。

【組織的な質向上の仕組みの確立】

ガイドラインへの自己評価は実施しているものの、第三者評価の定期受審や、評価結果にもとづく改善課題の文書化・計画的な改善実施の仕組みはまだ整備されていない。今後、第三者評価を定期的に受審していく方針であるとのことなので、評価と改善をPDCAとして組織的に回す仕組みの構築が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回事業所を開所し、初めて第三者評価を受審しました。

日々の支援に対して評価をいただく一方で、いくつかの課題があるとのこと指摘を受けました。事業所として、利用者の皆さまに安心してサービスを利用できる体制を整えるために大切な視点であり、改善に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えています。

今後は、中長期事業計画を分かりやすく策定し、職員や保護者へ共有しながら計画的に事業を推進できる体制を整えてまいります。また今あるものや SNS を活用し、匿名でも事業所卒業後も気軽に声を届けられるよう、環境整備を進めていきます。

⑧別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。